

「安倍退陣！」実現すべきは今！

◆都議選投票日前日 7 月 1 日に起案したもので、現実の都議選結果を入力するとどのように変化するの
か？のところはありますが、安倍首相のことですから、内閣改造程度で既定路線で突っ走ろうと思っ
ていたほうがよいのでは。とすると、この書面がそのまま生きるということかもしれませんね。7 月 3 日付記。

2017年7月1日 毛利正道（「安倍退陣！」声を挙げる会発起人・弁護士）

安倍改憲は本気だ

今年6月19日長野日報掲載、安倍首相に親しいとされる時事通信特別解説委員田崎史郎氏による「時
事コラム」は、

- ① 従来からの広い合意形成をめざす路線を捨て、民進党との敵対路線に転換する、
- ② 年内に自民党案まとめる、
- ③ 来年の通常国会でその改憲案を3分の2の多数で採決して発議する、
- ④ 来年後半に総選挙と同時に国民投票を実施して改憲を実現する、

との「安倍首相のスケジュール」を明記し、「そんなこと、出来るはずがないと思う方が多いに違いない。し
かし、安倍は本気だ。かつ、用意周到に手を打っている」と述べている。

安倍首相が本気だという点は、昨年までは、改憲第一弾に国民の抵抗が強い9条は持ってこないの
ではと言われていたものを敢えてこの5月3日にこれを翻し、更にこの6月24日に、自身で「自民党改憲案
を、今年秋の臨時国会に提出する」と述べ、提出時期前倒しを宣言したところによく現れている。

そして、その5月3日に公表した安倍改憲案の重要な柱は、次の3点だ。

- ① 有数の世界的行動力を伴った自衛隊を明文で公認することにより、戦争せずに世界平和構築を
めざすという現憲法の人類史的価値を抹殺する。
- ② 憲法に定めずとも実施できる「高等教育までの無償化」を敢えて明文化することにより、大学まで
の全教育課程を現在の「義務教育」と同じ強度の国家統制に服せしめる。
- ③ 非常事態条項を新設することにより、国会を通すことなく、内閣だけで、「戒厳令」や共謀罪のよ
うな「人権制限法」「犯罪処罰法」を制定できるようにする。

改憲へのバックグラウンド

以上の如き改憲の動きが、

- ① 北朝鮮が今にも攻めて来るかのような「幻想」を振りまくシャワーのようなアナウンスのもとで、
- ② 世論調査結果も大きく変化して、「憲法を改正して9条に自衛隊を明記する必要がある」56%、「必要
でない」34%との数値も出ている状況のもとで（共同通信：本年5月）、
- ③ そして、2018年には明治以来長く続いた侵略戦争の傷痕を巧みに消すことになるであろう国挙げて
の「明治150年」記念祝典のもとで、
- ④ 更には2020年東京オリンピックでの金メダル大量獲得と安倍首相の開会式でのあいさつ実現をめざ
すメディア挙げての昂揚のなかで、
- ⑤ 今年5月に結成20周年を迎えた、国会議員300名近くと内閣のほぼ3分の2を牛耳る日本会議が主
導して、「美しい日本の憲法」をめざす改憲運動が大々的に繰り広げられるなかで
- ⑥ 加えて、敢えて言えば、戦争を少しでも体感している世代に多い闘う主体の高齢化に伴う体力の減退
傾向と、「闘いによって何かを変えた」との実感がない若い世代とのギャップのなかで、
政界の表舞台で進められることになる。

最大の障害は野党共闘なるも

ただ、この論説の末尾で田崎氏はこうも言っている。

—最大の障害は野党と国民世論だ。野党は非力だ。だが、13年12月の特定秘密保護法成立、15年9月の安全保障関連法成立、最近の森友学園、加計学園問題で明らかになったように、政権批判の世論が高まると野党はがぜん強くなる。安倍は、悲願を達成できるか。—

私流に見れば、具体的には、例えば、

- 1 安倍政権が、総選挙と国民投票とを同時に行おうとするなら、その総選挙でしっかりした野党共闘を全国規模で成立させることによって対抗することが出来る可能性はなくなる。前川喜平氏を首班とするなど次の内閣の魅力的な構成までも国民に提示するなどして、未来への明るい展望を指し示せば、国民投票においても、日本国憲法を守り活かしていく結果に結びつくかもしれない。
- 2 日本国憲法が、過去の惨禍に学んで戦争放棄を定めるとともに「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う」と定めて70年。戦争法を許さない闘いのなかで、これまでの歴史の中で培われた「だれの子どもも殺させない」との価値を再発見した母親たち。今、その実現に向け、「非軍事世界平和構築省」を設けるべく奔走する姿勢が、「北朝鮮の脅威」をも私たちのチカラで変えていけるとのメッセージで国民を抱擁することにもなりうる。

しかし、1については、民進党が連合と決別できる保障はなく、2については、時間があまりにも足りないなど、改憲を確実に阻止する展望が今見るとまでは言い切れない。それでも、私たち日本国民は、次世代のためにも、世界市民の一員としても、安倍改憲を絶対に阻止しなければならない。特定秘密保護法・安全保障法制・共謀罪など「法律」であれば、後の国会で廃止法を成立させて廃止させることも出来るが、こと日本国憲法は改正の要件が厳しいため、一度改憲を許したら元に戻すことは極めて困難であることも直視すべきである。

確実に安倍改憲を阻止する道

それでは確実に安倍改憲を阻止する道はないのか。ある。それは、改憲案を衆参両院の憲法審査会に提案する前に、安倍政権から退陣していただくことである。これまで安倍政権は、秘密保護法・安全保障法制で支持率を一気に下落させながらも「不治鳥」のように甦ってきた。しかし、この6月に、委員会採決をすっ飛ばした議会制度破壊の「共謀罪」ごり押しと「国家の私物化」加計学園問題とで、汚いやり方をした。後者では親しいお友だちにのみ133億円という特別利益が舞い込む結果が生み出された。個別政策是非の問題ではなく、国民が戦後日本国憲法の下で70年間曲がりなりに築いてきた、「国民が、国民のために政治を行う」という国民主権自体を否定したのである。

この点、長野県民は、15年ほど前、県議会が理由らしき理由もないまま理不尽に田中康夫知事の首を斬ったことに、自分たちが選んだ知事を勝手に首切るとは何ごとだと、企業ぐるみでも立ち上がるほど決起し、田中候補の行くところ、どこに行っても怒りに燃えた県民が沸いて出てくるという選挙をやり抜き、2:1以上の大差で圧勝した。このような「汚いやり方」に対する民衆の決起は、沖縄ではもちろん、全国の住民投票で勝利したケースでもよく見られる。

国民主権破壊に怒る国民

第2次安倍政権が発足した2012年12月以来4年半に亘る世論調査(共同通信)の推移を見ると興味

深い。今年4月からのこの2ヶ月間で、内閣支持率が、支持で14%減少し、不支持で12%増加した。でも、それだけなら不支持率が支持率を11%も上まわっていた戦争法国会のときのほうが安倍政権にとって打撃が大きかった。戦争法国会以降に内閣支持率が回復して来た「轍」をまた踏むのかと落胆したくもなる。しかし、今回は、＝不支持の中での「安倍首相が信頼できない」との声が異常に高い。戦争法国会のときに最高32%であった「首相を信頼できない」が、この6月では42%にも跳ね上がり第2次安倍政権の下で断トツでTOP。

その結果、「強い首相支持派」＝「首相を信頼するから支持する国民」と「強い首相不支持派」＝「首相を信頼しないから支持しない国民」との比率は、北朝鮮脅威論の下で10名対3名であった今年2月から急速に逆転し、この6月にはなんと、5名対18名になったのである。これは、この6月に同窓会に100名出席したとすると、「強い不支持派」が18名もいるのに、「強い支持派」は5名のみという結果となり、首相支持派はずいぶん肩身の狭い思いをしたことになる。

実際、加計学園問題では、自民党支持層でさえも、77%が「真相が明らかになったとは思わない」と答え、更に56%が「行政が歪められていないとの政府説明に納得できない」と答えている。

思えば、とりわけこの4年半の安倍政治は、

森友・加計学園問題で、お友だちのために国民からお金を奪い、

共謀罪で、警察のために国民の自由と国政参加権を奪い、

格差貧困を一層拡大して、国民から生存権と国政参加の意欲・機会を奪い、

今また、支配層のために私たちの最良の憲法を奪い取ろうとする、

など、国民から主権を奪い続ける政治であった。これ自体決して許してはならない。

スケール大きく「安倍退陣！」を

自民党惨敗が予想される都議選結果に追い打ちをかけ、安倍政治から国民主権を取り戻すために、改憲案が衆参両院に提出されるより前に安倍退陣を実現するよう、最大のピープルズ・パワーを発揮しようではないか。万一、早期安倍退陣を実現できずとも、改憲国民投票否決への最大の援護射撃になることは疑いない。具体的には、

- 1 私が発起人になっている、「**安倍退陣！**」**声を上げる会**（この名称にてWeb検索を）にぜひ賛同していただきたい。賛同メッセージと同志を募っている。
- 2 野党共闘や全国規模の団体が率先して、連携を強めつつ、全国署名・全国津々浦々でのダイナミックな「安倍退陣」諸行動を展開すべき。共謀罪阻止活動、改憲阻止活動ともしっかり結んで。
- 3 安倍首相宛の同一の全国署名用紙には、「加計・森友・詩織問題の徹底解明、国家戦略特区全般他新たな問題全国調査、臨時国会開催、多くの証人喚問、安倍退陣」などを列挙しよう。
- 4 とりわけ、森友・加計問題を分かりやすく語っていこう。特に、「首相の親しいお友だちにのみ特別の利益をもたらした行政」（であることは明白）は、「国政の私物化ではなく公明正大に行ったという証明」が不可欠。官邸・内閣府関係の議事録が不存在であるなどその証明ができない今回の事態は、それだけでアウト＝内閣の引責辞任となるべき事態であり、直ちに内閣総辞職すべき大問題であることを、全国で訴えよう（事実関係を一層明確にするための諸措置は必要だが、それが済むまでは退陣の必要なしという問題では決してない。一刻も早く退陣させたいうえで、刑事事件該当性も含めしっかり調査すべきである）。